

第7回全国国立大学病院集中治療部協議会 議事概略

平成4年3月6日(金)

東京医科歯科大学

出席者：38大学、文部省高等教育局医学教育課大学病院指導室長 杉浦哲郎氏、室員
高尾敏史氏

1. 杉浦室長よりの概況説明

(1) 平成4年度予算

- ・診療科は3大学に新設
- ・特殊診療施設については、救急部は国立大学に設置完了する。集中治療部は年間4校設置し、32大学に設置済み、残り10大学。
- ・看護関係増員は、例年60～70名、今年は102名、来年は100名。

(2) 看護人員の確保

”人材確保に関する法律の整備”、”看護に対する診療報酬の大幅引き上げ”、
”看護宿舍改善の計画”等の方法をこうじている。

(3) 医療法改正案

病院機能を、1) 大学病院などの特定機能病院、2) 通常病院、3) 症状固定型疾患に対する病床群、の3段階にわけ、診療報酬の差別化・役割分担・効率的運営を計る。

2. 議題

(1) 国立大学病院集中治療部アンケート調査に関する報告

人員が少ない、との意見は各施設に共通しているが、運営形態は各施設において多様であり、その施設の背景を勘案した努力が必要である、との考察が報告された。

(2) 臨床工学技士の配置

来年度は、各校1人ずつの配置が認められる。これは振替措置であり、増員ではない。

(3) その他